

都心上空低空飛行ルート計画について学校・保育園・幼稚園等、施設関係者、保護者向けの説明会の実施を求める陳情

2019年 月 日
豊島区南長崎 5-31-7
木内 歩
03-3565-4847

豊島区議会議長 磯一昭様

陳情の趣旨

羽田空港機能強化として、豊島区を含む人口密集した都心上空を2020年3月29日より南風晴天時には、毎日15-19時、旅客機が2分弱ごとに今までにない低空で飛行されようとしています。国土交通省が行った区内での説明会では、「落下物対策は事故を0にできるよう対策を行う」と説明されましたが、万が一起きた場合の保障に関しては不明瞭です。また騒音については「豊島区内の学校・保育園・幼稚園・施設等の防音対策は行わない」と明言しました。飛行計画時間帯は、小学生は、下校や学童、放課後スキップ等で過ごしたり、中学生は授業や部活、保育園では昼寝のあとおやつや外遊び、そして、幼稚園を含め迎えの時間帯でもあります。これまでに飛行直下ルートの区民に対しての教室型説明会は2回実施されましたが、平日の夜間の実施であり、参加できた人は限られます。今まで、学校・保育園・幼稚園等、施設関係者や保護者向けの説明会は実施されておらず、いまだに計画を知らない人が大勢います。今回の飛行ルート案は、2020年オリンピック・パラリンピック以降も継続され、子どもたちやこれから生まれてくる未来の子どもたちの暮らしや生活を大きく変化させる可能性があります。セーフコミュニティ都市・豊島区として保護者や施設関係者、区民がこの飛行ルート計画の全貌と対策を知り、対応ができるよう、下記陳情を致します。

記

新飛行ルート実施開始前に豊島区内の学校、保育園・幼稚園等、施設関係者や保護者向けの説明会を複数実施してください。

氏名	住所

